

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明について  
の事実確認に関する調査特別委員会記録簿（第17回）  
令和4年9月13日（火）

1 出席委員（8名）

委員長	原田てつよ	副委員長	齋藤一信
委員	大月隆司	委員	栗尾典子
委員	坂本亮平	委員	仁科文秀
委員	東川三郎	委員	藤井義明
議長	妹尾博之		

2 欠席委員（なし）

3 説明のため出席した者の職氏名（なし）

4 事務局職員

議会事務局長 塚本真一      議会事務局次長 虫明 隆  
法律アドバイザー 森岡祐貴

5 付議案件 別紙のとおり

6 場所

第一委員会室

午後2時01分 開会

○委員長（原田てつよ）

〔挨拶〕

それでは、ただいまから第17回農業振興施設改修事業に関する調査特別委員会を開会します。

それでは、議長、御挨拶をお願いいたします。

○議長（妹尾博之）

〔挨拶〕

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございました。

それでは、これより協議事項に入ります。

協議案件1，農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査報告書（案）についてを議題とします。

本日は、最終調査報告書を決定いただきたいと思いますので、御理解，御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、先日実施したアンケート結果を含めて、報告書（案）の変更箇所について事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局長（塚本真一）

それでは、まずアンケートのほうから説明をさせていただきます。

今配信させていただきました。アンケートの結果でございます。

アンケートの調査は8月30日から9月6日まで、電子申請サービスを活用して調査を行いました。回答数は75名でありました。調査の対象数としては、全職員を対象としたんですけど、電子申請サービスが利用できる職員というのが553名ということなので、回答率が13.6%という結果になっております。

それぞれの設問が5項目あったんですけど、回答については御覧のとおりとなっております。また、自由記載ということで、それぞれの項目について自由記載をしております。この記述の仕方として、一番最初の設問1でいいますと、自由記載欄に記入があった件数が5件ということで、その回答項目を理解している、設問1でいいますと、理解している、理解していない、分からないという回答項目であったんですけど、それぞれ理解しているという一番上のところになりますと、2名の方から回答をいただいております。それで、理解していないということでは1名、分からないでいいますと2名ということで、それぞれ設問1から5までの間の自由記載欄に記入されとるものがあります。

一番最後の設問5ですが、笠岡市役所が意見を交わし合える風通しのいい職場であると思いますかという設問でしたが、その自由記載欄が一番多くて14名の方から回答をいただいております。思う、思わないと、それと分からないという項目でそれぞれ、長文になりますけど頂いとるものもありますので、御覧いただければと思います。

次に、今度は報告書のほうに移らせていただきます。

まず、①の報告書です。これがまず一番最初の、前回からちょっと変更があった箇所ということで、まず1枚はぐっていただいて「初めに」ということで黄色のマーカーをつけておりますが、それでアンダーラインを引いております。これが令和3年3月議会、それ

から6月議会の補正予算の内容というのを記載しております。

それから、次のページですが、凡例ということで、前回森岡先生にも御指摘いただいたんですが、農業振興施設改修事業というのが本件の場合でいうと合併浄化槽の設置工事、設置事業だけということであったと思うので、この凡例を削っております。それで、中の記述も農業振興施設というところがあったんですけど、ちょっと言葉を換えていたりするところがあります。細かい文言の修正はちょっと省略させていただこうと思うんですが、次が6ページで下から7行目、「失念をしている」というところを「その助言があったことを忘れている」、「前産業部長は、その助言があったことを忘れている」というふうに変更しております。

次、8ページですが、真ん中のほうで「執行部がうわべだけで」というところを、「執行部が事業の必要性を覆い隠して」という表現にさせていただいております。また、そのちょっと下のほうに、「露呈してある」というのを「露見してある」というような言葉に換えさせていただいております。ちょっと調べたら、露呈というのが「隠れていた事柄が表に出ること」で、露見というのが「秘密や悪事などが表に現れることやばれること」というので、露見のほうがいいかなと思って換えています。それで、「曖昧さ」というのを、その下の3のところにあるんですけど、「曖昧さ」を「不明確であること」という表現に変えさせていただいております。

それからあと、12ページの一番下のところ、「しかしながら」というところの表現なんですけど、「凍りつくような会議」というような言葉が出ているんですが、その言葉が会議録からしてちょっとその言い回しを変えております。

それから、次のページ、13ページになるんですけど、もともとは「風通しのよい職場が必要であるというふうにまとめている」という監査の報告書という表現だったんですけど、監査の報告書自体が市民に資するまちづくりというようなことの記述がありますので、そのまま意見として載せております。

それから、16ページになりますが、7のところになります。一番下のところで、アンケートの実施結果、一番最後の設問の5の回答のことで「思わない」というのが半数ありましたので、そのことについて「重く受け止めるよう申し添える」という記述を入れております。

それから、17ページ以降はアンケートの結果のみを載せております。

これが①の主な修正点であります。

それで、もう一個、②というのを今配信させていただいておりますが、これは水色で修正しています。

「初めに」という1枚はぐってもらったところの、先ほどの3月議会、6月議会の補正予算の内容について、ここはちょっと入れないほうがいいんじゃないかということで入れないようにしています。

それから、5ページになります。

監査の報告書に対して、市長のほうから監査委員のほうへ訂正の申入れがありましたので、そのことについて市長のほうで理解が足りないんじゃないかということの記述を載せております。

それから、再発防止ということで、17ページの9ということで、「監査の役割を正しく理解すること」と記述を入れております。先ほどありましたように、市長のほうから監査委員のほうに申立てというようなことをしておりますので、それも含めて理解をするようなことを再発防止の中に入れております。

それから、アンケートの関係になります。

先ほどの①の報告書（案）と違うのが1で調査結果と委員会の判断ということの記述を載せております。

それ以降は変更はありません。ちょっと大きな点でいうと、1、2ということで色づけをしておるところが大きな変更点ということになります。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございます。

それでは、委員の皆さん何か御質問等がありましたら。

○委員（栗尾典子）

すみません。アンケート調査の実施とその結果についての委員会判断ということで書かせていただいたんですけども、これを書いたのはアンケートの自由記載欄を付録として入れるために書いたような意味を私は持っていて、そもそもアンケートの結果をここに、真ん中の辺に挟み込まない、一番後ろにつけるのであればここまで書く必要はないかなと思ったんですけども、この再発防止策のすぐ後ろにアンケート結果をどんと持ってくるのであれば、このアンケート結果が私たち委員にとってどういう意味を持っているのかということを書きちゃんと書いて、自由記載欄も理解しているとかしていないとかっていうもの

の後にきちんとつけて、こういう自由記載があつて、こういう意見を持っている職員がいるということを入れる意味は私はあるんじゃないかなと思います。入れたいなど、入れていただきたいなと思っています。

○委員長（原田てつよ）

ということで、ほかの委員の皆さん、意見は。ございませんか。

皆さん、目を通してくださってる、今アンケートのところ。じゃあないの。

多分みんな一生懸命見ようから、ちょっと時間を取ろうか。

時間を取りましょうか、何かみんな一生懸命目を通してるんですけど、いいですか。

委員の方からの御意見はほかにないですか。

そしたら、アンケートの件が出たんですけど、先に修正ところを行こうか。

最初から行って。先にアンケートが出たんでちょっとそういう話になったんですけど。

そしたら、順番に行きたいと思います。

一番最初の「初めに」というところのブルーのところのを消してると、必要ないということで、ここはよろしいですか。

○委員（藤井義明）

もともとこれは最初のときは書いてあったと思うんですよ、初めには。それで、「初めに」は経緯の中に入れるのでかなり削除して、削除というかあれして経緯の中に入ってるので、これはもともと経緯あるからないよって言ったら、こういう意見があつてここに載せたんだと思うので。もともとあるから、これは消してもいいんじゃないかなというふうな意見で、これは出させてもらったんです、消すような意見を出したんで。

それで、もうこれがないってことじゃなくて、経緯の中には必ずずっと入ってるので、ダブるので、あまりにも「初めに」が長過ぎてもあれなのかなというので、しっかりと経緯の中で見てもらおうという感じでさせていただいて、変えたときのもともとの目的がそうじゃったんで、最初に経緯のことをずっと初めに全部書いてあったんです。そういう感じで直したんで、その辺はそっちにあるのでいいんじゃないかなというふうに思うんですが。

○委員長（原田てつよ）

皆さんは、それでよろしいですか。

実は、私が最初経緯のところでもっと長く入れてあったんですけど、2回目は全く消えて経緯のところへ詳しく書いてあるんですけど、初めのところへも短くしてちょっと触れ

たのがいいのかなと思って、これを入れてもらったんですけど。皆さんの意見がそうであれば私は構いませんので、他の委員の皆さんどういふふうに。もう全くなしで、多分2回目出たときはここは全く消えてたと思います。

森岡先生、随時私たちが行ってるところで意見がありましたら、いただければありがたいと思います。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

分かりました。今の件はどちらでも私は構わないと思いますので、まあまあどちらもおっしゃってることはよく分かりますので、「初めに」の段階である程度何でこういう調査をしようと思ったのかっていう経緯の中では説明が要るような気もしますし、後々経緯の部分で出てくるところなので、「初めに」にあえて書く必要はないっていうのもどちらも理由はあるところと思うので、そこはもう合意形成ができればいいだけなのかなと思います、ここは。

○委員長（原田てつよ）

皆さん、どのようにしましょうか。報告書もだらだら長いよりは簡潔に分かりやすいほうがいいとは思いますが、消しましょうか。私は消えて大丈夫ですけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

そしたら、一応委員長報告を消すというところで。

それで次の、これはページがないんですけど、これはその次のところはいいですね。農業振興施設改修事業、トイレの洋式化、水洗、解消、これは森岡先生の意見をいただいて消したというところですけど、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、あとは別に何かありますか。

あとは番号とかが。ここでアンケート結果をどこで持ってくるかによって、ここが変わってくるんですよ。

後でする。そしたら、この辺はもう飛ばして。

5ページのブルーのところ、監査委員さんのところを修正しているところはこれでよろしいでしょうか。これは最初からあったのを簡略にただけ、ちょっと変えただけですね。

○委員（藤井義明）

要するに、百条になったのは監査をしていただいて、それにも市長は納得してないって  
いうことですね。それでそれが、監査が適正に監査されたかも含めて、百条を開いてき  
ちっと立証しようということで、それでそれを反省しない以上改善は行えないので、百条  
できちっと立証しようということで百条委員会を開いて確認を取ったということですか  
ら。同じような結論が出たというその一番最初の原点なので、ここがないと何で百条を開  
いたかっていうのがちょっと飛んじゃうような、監査してそれで百条を開いたんな、じゃ  
あ何で百条になったのっていうのがちょっと必要なのかなっていう気がしたんで、必要だ  
と私は思って、ここが一番百条委員会の基本のところかなあと。

それで、それがあって初めてきちっとここが立証できて、初めて改善策になるのかな。  
立証できないものを、悪いということがない以上は改善策もない、正しいことをしたら  
改善策は必要ないので、その辺の原点がそこにあるのかなあというふうに思って、これは  
入れたほうがいいのかというふうに思って入れました。

○委員長（原田てつよ）

ということで、他の委員さん、よろしいですか。

何か御意見ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、次に行きます。

もう細かい文言のところはよろしいですね。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

その点なんですけど、ちょっと見てて気になるところは多々結構あるので、できればだ  
っと修正はさせてもらえたら助かります。結構コメントし出すと切りがないレベルである  
ので。細かいところを言い出すと多分毎ページ、ここがこういうところが気になりますっ  
ていう話になってくるので、それだけで終わっちゃいそうなので何かあの……。

○委員長（原田てつよ）

あとの細かいところはまた先生にということ、はい。

大枠は委員の皆さんの意見を聞いていきますので。順番に追っていくんかな、どこが。

17ページの再発防止の監査の役割を正しく理解するのはっていうところで、皆さん御意  
見がありますか。

○委員（栗尾典子）

これは、私こういうふうを書いたらいいなと思って書いたんですけども、後から、さっきのところでは監査の役割と重要性というふうに言葉をくくってるので、合わせるのであればここも「監査の役割と重要性を正しく理解すること」にしたほうがいいのかと思います。

○委員長（原田てつよ）

ああ、見出しのところね。

○委員（栗尾典子）

はい。

○委員長（原田てつよ）

見出しのところですね。

○委員（栗尾典子）

前の、今見ていただいた、さっき藤井委員が言われた部分のところで「監査の役割」だけじゃなくて「監査の役割と重要性」という言葉にしているので。

○委員長（原田てつよ）

最初のところと合わせたということですか。

○委員（栗尾典子）

合わせたほうがいいかなと思います。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員さん、よろしいですか。

○委員（坂本亮平）

すみません。「監査委員の突然辞職の本当の理由は云々かんぬん」という、この文章がちょっと僕は引っかかるんですけど。できれば、そういったところは個別の話になるので、「監査の委員を侮辱するものであり」、そのすぐ下へ「市長は」っていうふうにつなげたほうが、ちょっと個人的なところが入ってくるので気にはなるかなとは思んですけど。

○委員長（原田てつよ）

最後の辺。

ここを取るということ、皆さん大丈夫ですね、今のところ。

という、消すというところで坂本委員の意見でよろしいですか。



○委員（仁科文秀）

確認です。どういうふうに消すんですかね。

前半の部分の坂本代表監査に関連してること。それで、一番最後のほうに「監査委員の突然の辞職の本当の理由は不明であるが」という表現がある。ですから、辞職することに対して前半で触れてあって、後半でこういう不明であるがっていう表現があって、前半を消すと後半も消すような感じで、これはもう辞職については外してしまうのか、あるいは辞職はあったんだけど、これについての心中は察して余りあるという状況も生かすとするれば、前半にちょっと触れて関連を持たせたほうがいいのかと思うんですけど。それはもう完全に決してまうのか、あるいは前半と後半にちょっとだけ入れるのか、後半だけにするのか、そこのところはどういう形なんでしょう。

○委員長（原田てつよ）

坂本委員，もう一回，そしたら説明してあげてください。

○委員（坂本亮平）

前半の前のページですね。

市長の発言から後ろにひもついてるということですよ、仁科委員。

個別のそのやめた理由っていうところがあまりにもちょっと引かかったので、その部分がどうなのかなとは思うんですけど。最終的にその結論に行き切らないというか、理由は不明であるがというところで、突然の辞職についてのところが非常に文章的に引かかるかなあと思ったんですが。発言からひもついておるんであれば、整合性はつながるんですが、その部分だけ見ってしまうと、我々が理由を何も分からない中でそこを書くのはどうなんかなという感じはします。その切り方がちょっと何とも言えないんですけど。

○委員長（原田てつよ）

ごめんなさいね。確認させて。坂本委員が言われるのは、18ページの一番上のところの「監査委員の突然の辞職の本当の理由は」というところを削除という意味で。

○委員（坂本亮平）

私は、「監査委員の突然の辞職から余りあるものがある」までを削除して、すぐ「市長は」でつなげたらどうかというふうに思いました。

○委員長（原田てつよ）

ということなんですけど。

○委員（坂本亮平）

だから、言葉は言葉として発言されているので、それはそれとして、ここの文章はなくてもいいのかなあという気はします。

○委員長（原田てつよ）

他の委員さん、どうでしょうか。

仁科さん、場所は分かってもらえましたよね。全部でなくてここだけ消すという。

○委員（仁科文秀）

確認です、また。ですから、「監査委員は独立した執行機関で」っていうところから始めればいいということですかね。その前半の3行、4行についてももう外して。

○委員（藤井義明）

前は残すの。

○委員長（原田てつよ）

前半は残す、はい、4行。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

そのところなんですけど、確かに私も読んでいて気になってはいて、これは恐らく再発防止のところで幾らか事実についても説明をして認定をしている部分があるから読みにくいような気がするんです。というのが、最初の発言の4行っていうのは、恐らくこの調査の中で得た事実だと思うんで、これについては多分前の部分の5ページのところとかで触れてる部分に入れたほうが良いと思っていて、またもし可能であれば、監査委員さんが辞めたことについては、経緯の部分で少し言及されるんなら入れたほうが良いと思います。その後、いついつ代表監査委員の方については辞職をされてますとかっていう形で。それで、そうしてあげてその辞職について、その調査の中ではこういうやり取りがあって、それを踏まえて今回の評価を行った上で正しい理解をっていう形にされたほうが良いのかなと読んでいて気になります。

経緯として出てきてるのは動かないところで……。

それで、その辞めたことについて何か聞いてるとか、訂正したことについてお聞きしてことは調査で分かったこととして調査の結果のところに入れてしまっただけで、それでその事実経過とか調査で分かったこととかを踏まえて再発防止の中で評価をした上で、こういうふうな形で再発防止をするべきなんだで入れたほうが。何かここで全部、ごちゃっとここに全部突っ込んでる気がするんで、本来はそういうふうに分けて作っているはずなので、それぞれの文脈のところが。

○委員長（原田てつよ）

そうしたら、ここ。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

ここだけ何かそこに全部入れてる感じがするので。

◎事務局長（塚本真一）

森岡先生が言われた「監査の役割と重要性を正しく理解すること」のその最初の4行分を経緯のほうに入れて、監査委員さんのほうが辞められたことについて経緯のほうにまた入れるというお考えでちょっとここはもう一度再構成を、この言葉は残しつつちょっと変えてみたいと思います。

○委員長（原田てつよ）

それで、先ほど坂本委員が言われた「監査委員の突然の」というところから「余りあるものがある」というのは削除という理解でいいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

そしたら、それでまた修正をしますということで。

ほかに。次の報告のところ、あとはアンケートになるんですよね。

このアンケート結果を、一応ここでは第6で職員のアンケート、アンケートの結果について入れてあるんですけど、このところをどのようにしたらよろしいでしょうか。

◎事務局長（塚本真一）

まずは、アンケートの自由記載欄を全部載せるか載せないか。

○委員長（原田てつよ）

自由記載欄、結構思い切ったことを書いてくださってた職員もいたんですけど、そのところを全部載せるかどうかというところから、皆さんの御意見を聞かせていただければと思います。

そこら辺のアンケートの取扱いを。別個にしてるということはもう最後にアンケートを取ったのであるから、補足的なところへ最後に入れるか、もう全く。でもここで入ってるもんな、6で。自由記載、その問いのところだけじゃなくて自由記載をどういう取扱いにするかというのはまだ、今まで決めてなかったと思うんですけど、そこら辺のところをどういう取扱いにしたらよろしいでしょうか。

○委員（栗尾典子）

その部分について、自由記載を入れるのであればやはりそこに書いたように、今回のこのアンケートを見ると関心の薄さもあって、これに回答したり自由記載をしてる人たちってというのは逆に関心を持っていたり、職務に影響を及ぼしていたりする人のほうが多いんじゃないかという考えの下、だったら自由記載してる人たちは、もしかしたら全体の意見というよりは偏った意見なのかもしれないけれども、こういう意見があるよというのを書いておかないと、その自由記載欄を挟み込むっていうのは私は難しいかなと思ったので、挟み込む前提でこの回答率の低さによる偏りと取るべきなのか、もしくは総じて批判と理解していいのかは判断しかねると。分からないけれども、こういう意見があるんですよというのを書いて挟み込む。という意見です。それでもうそれを、自由記載を載せないのであれば、もうこの言葉は必要ないのかなあというふうに思っています。

○委員長（原田てつよ）

という意見ですが、委員の皆さん、どのようにお考えでしょうか。

森岡先生、その辺のところをどのように思われるか。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

ここの部分ですけれども、いろいろお話をお伺いしながらちょっと考えてはいて、自由記載は結局どう使うかの問題だと思うんです。確かに、ここで書かれているような正しい理解とは思えないような回答になっていて、やっぱり理解が不十分なんではないかという趣旨であれば、やっぱりこれは引用するべきなような気はしますけれども、それが、アンケート結果のマル・バツというかお答えレベルでもそれが分かるっていう話なんであれば、特段使いたいものもあれば使いにくいなと思うような意見も率直に言ってあるような気がしますのでちょっと。ただ、載せるとすると多分その取捨選択って恐らくしにくいと思いますんで、その難しさはちょっと検討したほうがいいのかなというところがあります。

あともう一点、ちょっと気になっているのが、やっぱりアンケートの位置そのもので、今これは第6に入れて作ってるんですけれども、やっぱり中を見ていくと、最後よって書きのところだと、特別委員会としては全庁的に第5に記述した再発防止策についてという形で、再発防止策に結局この調査やアンケートを取ったことが関係してきてるんだっていうことなんであれば、場合によっては調査の結果と問題点の最後、判断の前ぐらいに入れてしまってもいいのかなあとはちょっと思っています。ただ、正確にそうしてどうかなっていうところまではちょっと検討はできてないんですが。

3と4の間の3の終わりですね。結局これは調査の一環としてアンケートを取ったって  
いう理屈でやるのであれば、そちらに入れたほうが素直なのかなという気がします。

そうですね、そこが何かちょっと気になるなど、率直に。

何かここに出てくると、本当に調査と関係なくアンケートを取ったような気がするの  
で、すごく。

○委員長（原田てつよ）

先ほど栗尾さんが言われたように、入れるというその場所は今またこれから森岡先生の  
意見を聞きながら決めていけばいいと思うんですけど、委員の皆さん、このアンケートの  
結果を入れるということで、先ほどの栗尾さんの6にある職員アンケートのところの文言  
についての皆さんの意見を。

○委員（藤井義明）

やはり再発防止から言うと、この中にもうあるんで理解がされてないのが非常にあるの  
で、公文書のもそうですし、いろんなことを見ても分かっているようで分かってない  
ところが非常に多いんで、やはりそれは入れたほうがいいんじゃないかなあというふう  
に。確かに非常に少ないのが気にはなるんですけど、これが全部というふうなことにはな  
いと思うんですけど。ただ、さっき言われる関心があるとかそういう人は必ず書いてい  
ただいておる。逆に言うと、そういう意味もあるのかなあといって、結構勇気があって書  
いてあるんじゃないかなあというふうに思うので、かなり重みがあるんじゃないかなあとい  
うふうな感じは私は思うので。それで、順番は今さっき先生言われたような感じになるの  
かなあというふうに。

○委員長（原田てつよ）

ということで、他の委員さんの意見は。ここをどういう取扱いにするかというのを。い  
いですか、意見ありますか。

○委員（仁科文秀）

自由記載を載せるのはいいと思う反面、こちらで作為的に、これは自由記載の中でいい  
けど、これはちょっとまずいなというようなことがあってはいけないと思うんで、自由記  
載を全部載せた場合に、今回のこの委員会についてちょっと疑問を呈するような意見もあ  
ったりする。

○委員長（原田てつよ）

ありました、はい。

○委員（仁科文秀）

そうした中で、委員会の判断の下にまとめの文章が、この青いところが入ってる。これでこの特別委員会としてまとめて、アンケートについて書いた表現になってることもあって、私は個人的にはその自由記載のところはあえて載せなくてもそのまとめとして、こういうことが言えるということのまとめがあれば、これでいいんじゃないかと思います。自由記載を全体的に入れてしまうところまでの必要性があるんだろうかなというのはちょっと疑問に思います。

○委員長（原田てつよ）

ということで、あえて自由記載を入れるか入れないか。入れるとしたら、先ほどの栗尾委員のあの文章も一緒にと思うんですけど、そこを委員の皆さんの判断を仰ぎたいと思います。

○委員（東川三郎）

アンケートを取ったんだから、委員でこれは載せない、これは載せるとかというようなことはしたらいけないと思います。アンケートはアンケートで全部挙げてください。

○委員長（原田てつよ）

自由記載も含めてでいいんですね。

○委員（東川三郎）

そうです。それでいいと思います。取れたんなら挙げてください。

○委員長（原田てつよ）

仁科さんは挙げなくていい、仁科さんは挙げなくていいと言われたんですね。

○委員（仁科文秀）

皆さんの意向に従います。

○委員長（原田てつよ）

順番に聞いていっていいですか。

○委員（大月隆司）

挙げりゃあええと思います。取つとんじゃから隠す必要もない。

○委員（坂本亮平）

載せる載せない、何ですか。載せる載せないでしょう。

載せる、東川委員の載せるという方向で。

○委員長（原田てつよ）

載せる。はい、分かりました。

栗尾委員は、はい。

藤井委員も載せるでいいですね。

○副委員長（齋藤一信）

載せりゃあいいと思います。

○委員長（原田てつよ）

そしたら、載せるという方向性で仁科さんよろしいですか。

ということは、栗尾さんが先ほど説明してくださったんとセットで入れていって、その場所についてはまた森岡先生と相談しながらということ。

皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、ほかに皆さん修正とか気になるところ、御意見がありましたら。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

森岡先生、また後でいろんな細かいところはチェックしていただくとして、この時点で何か御意見がありましたら、よろしいですか。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

結論としては、この4の2を使うっていうことでいいんですよね。ということでいいんですよね。その確認はしとくべきだ。結局4の1、4の2が来てたんで。

○委員長（原田てつよ）

それでは、今までに出た意見を基にして最終報告書（案）を再度森岡先生の意見をいただきながら作成するということに。

皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、異議なしということで、そのように決定いたします。

ただいま決定いたしました最終報告書（案）については、文章が整い次第議長に提出をさせていただきたいと思っております。

最終報告書（案）を議長に提出後、9月定例会最終日に委員長報告を行い、議決後、市長へ最終報告書を提出する予定です。また、併せて報道機関に向けて発表する予定です。その後、審議会のホームページに掲載いたしますので、御了承願います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

以上で協議案件1，調査報告書（案）についてを終わりたいと思います。

続きまして、協議案件2，その他について、委員の皆さん何かございますか。

○委員（藤井義明）

その報告書を出したら、再発防止してくださいということの中になるわけですね。

基本的になるんですけど、市長自身が認めてないんで、このままほっとくと何もしないという懸念があるんですよ。議長もいらっしゃるんであれなんだけど、百条委員会はそれで報告したら特別委員会ですから終わりですけど、それに対してどうするかっていうのは議会として例えばこうなさいという条例をつくるとか何か対応しないと現実には認めてないので、何ぼしてもただ単にそれで終わっちゃう可能性があるんで、現実には。だから、最終日報告して、この百条は終わっても、議長、特別委員会をその方向で再発防止をどうやったらしてもらえるかというのを何かしないといけんのじゃねえかなあと思うんですけど、どんなんですかね。

○議長（妹尾博之）

結局、今回そういう流れでやっていきよう中で最終的な答えとして、じゃあ何を求めとるのかというその部分をどういうふうに持っていくのか、反省を促すのかどうするか。

○委員（藤井義明）

出したら終わりになっちゃうので、やはり何かちゃんとしてもらえるような方策をしないと、結局何をやったんなら百条は、やってみただけじゃねえかという話になるじゃないですか。だから、報告としてはきちっと間違いでしたよ、監査のとおりでしたよ、きちっとしてくださいっていう報告は出しますが、相手がそれを知らん顔したら何もしてもらえないんで、結局百条は何をしたか分からないので。その後の対応を、百条がどうこうという話じゃなくて議会としてそれをきちっと対応してもらえるような方策をしなきゃ前には一歩も進まないし、今までやってきたことが全部無駄になるので。



だから、そこをどうするかっていうのは、ここで一応お話をさせていただくけど、あとどういう話になるのか分かんんですけど、会派代表者会議か何かできちっとその後の方法を議長を含めて考えてもらうような、百条委員会として、議長にきちっとどうしましょうというのを、やはりそれは文書とかそういう話じゃなくてきちっと投げかけとかなないと、百条としてしとかなないと、ただ単にただけに終わっちゃうんじゃないかなと思うので。その辺は委員長としてどうなのかなあとと思って。

○委員長（原田てつよ）

私は報告書を議長に提出してきちっと最終的にした後で、やっぱりこの再発防止については、議長をはじめ代表者会議なんかで今後どう取り扱っていくかというのは話合いをして今後の課題に、そうしないと本当に百条、さっきのアンケートのあの中にもありましたけどただけで終わり、パフォーマンスだけで終わりということ。その声は今まで私たちも聞いてきてますので、それを引き続きこの百条を基にして、どういう形にして執行部のほうへよくしていくというのは、議長をはじめまたお願いしたいと思うんです。これは文書にするとかなんとか、この場の話だけでよろしいですか。

○委員（藤井義明）

だから、委員長のほうがどうするのか議長と話をいただいて、どういう形にするのか。それで特別委員会をつくるのであれば、これは恐らく百条ですからこれは恐らくこれで終わるんだと思うんです。そうすると、特別委員会をつくるんじゃないと最終日にきちっとつくっておかないと続かないので、切れるので、そのメンバーがどんなとかというのは別として、最終的に最終日に今度はそのための特別委員会を設置する、その議決を最終日にしておかないと続いていけないので間が切れる、12月になっちゃうので、だからその辺のところも考えておいていただかないといけないのかなというふうに思ってますけど。

○委員長（原田てつよ）

副委員長、休憩しますか。

○副委員長（齋藤一信）

スケジュールというか流れ的に、この百条委員会の結論を議長に出す。要は、この会期末に向けて特別委員会が併せてできるぐらいの勢いで行かないといけないということの意向を議長に、もうこの場で。

代表者会議で、そういった意向を諮ってくれませんかという総意がもしいただけるなら、月末に併せて特別委員会も同時に立ち上がる、百条委員会の結論も議長に出せるとい

うぐらいのイメージを、皆さんが総意としてまとめれるならどうですかねえというのは今の話では思いましたけど。

○委員（東川三郎）

やっぱりこれは市長に見てもらって意見をもらわんと。意見っていうか、どうするかこうするかということのそれをもらわん限りできんで、そんなことを言っても。

○副委員長（齋藤一信）

それが今藤井さんがおっしゃった百条委員会のやり取りの中で、市長が再発防止はもうする気ありませんって言ったもんですから。

○委員（東川三郎）

言うたん。

○委員長（原田てつよ）

言いました、言いました。

○委員（東川三郎）

再発防止はせんと。

○委員長（原田てつよ）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

再発防止策は、する気がありますかっていうことに対して、する気はありませんって言ったので、じゃあそれではいけないので再発防止条例をつくるとかというようなことの動きの特別委員会を同時にもうやろうじゃないかという御提案です。

その流れで行けば、もう今言うたように同時に月末に向けて特別委員会も立ち上げるような勢いが必要じゃないかなあっていうのは私の意見ですけど。それを今日もう総意でまとめて。

○委員長（原田てつよ）

暫時休憩。

午後 2 時 54 分 休憩

午後 3 時 06 分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

最終的に、報告書（案）はまとめていってる、それで最終日に議決をいただく前に、先

ほど出ました再発防止策について、市長の喚問のときには市長は再発防止策は考えるつもりはないと、するつもりはないとはっきりおっしゃいました。でも、私たちの報告書の結論は再発防止がないようにしてもらわないと困るということなんで、一応議長に文書で出させていただくなりお話ししていただくなりで市長、百条の結論はこういうふうになったけど市長の考えはその前で喚問したのと変わらないかというところの確認をしていただく。そうした上で、この百条の報告書を出した後に、また議会としての動きをどうするかを判断していくという結論で、この場は皆さん、よろしいですか。それで了解いただけますか。

○委員（大月隆司）

その判断に関しても、代表者会議等で議長に報告していただいて、代表者会議で決定をしていただいて次につなげていただければいいと思うんです。今の状況じゃあ、ここでは判断できないので、代表者会議で判断していただきたいと思います。

○委員長（原田てつよ）

ああ、その市長に。

○委員（大月隆司）

言った後の話。

○委員長（原田てつよ）

ああ、言った後ですね、後ですね。

○副委員長（齋藤一信）

ちょっと委員長のお話を補足させてもらっていいですか。

ちょっと流れを整理しますね。

まず、今日皆さんで決めたこととしまして、総意をいただきたいんですけども、これから正式に諮っていただきます。それは議長のほうへ、この当委員会の意向としましては、市長のこの再発防止策をしていく意思を文書で確認をしていただくということです。その回答をできればスケジュール的に早めに返していただきまして、私たちの当委員会の文書のまとめができる中で月末の最終日ですね、議会の最終日までに市長の意向を確認をしていただきまして、その意向が返ってきましたら、もしその答えが再発防止策を引き続きやっぱり打つ意思はないんだよという回答が来たならば、先ほどの大月さんの話ですけど、今度は当委員会としては、今後の対策としては代表者会議に委ねていただいて、今後の対策は練っていただくということまでを今日諮っていただきたいという、そういうこと

で。

○委員長（原田てつよ）

はい。

一応市長に先に前もって報告書を提出する前に、市長の意向を……。

諮っていただいて、その結果を持って代表者会議へ。

○副委員長（齋藤一信）

代表者会議っていうのは今度話が最初に戻りますけど、代表者会議で諮ってもらうというのは、要するにちょっとあえて抽象的に私は言いましたけど、具体的には特別委員会を立ち上げていただいて、再発防止策を何らかの防止をしていく条例の検討ですとかというようなことの特別委員会を立ち上げるかどうかのことを代表者会議で諮ってほしいと、そこまでを今日、いいんですかね。

○委員長（原田てつよ）

暫時休憩します。

午後 3 時 11 分 休憩

午後 3 時 24 分 再開

○委員長（原田てつよ）

休憩を解いて会議を再開いたします。

私たちのこの調査特別委員会の役目としましては、委員の皆さんの中にいろいろな思いもあるとは思いますが、まずは再発防止というところをきちっと市長に考えていただく、執行部の皆さんにもそういうところを考えて今度取り組んでいただきたいという報告書を提出して、私たちの委員会は終わるという方向でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

そういうことで、それでは本日が最終日となりました。長々と皆さん方にいろいろ御意見いただきましたが、9月に設置されて本委員会1年にわたり調査を行ってまいりました。本当に皆さんにはお疲れさまでした。ありがとうございました。

そして、関係者の皆様にもお礼申し上げます。

森岡先生にも、お忙しい中を岡山のほうからわざわざお越しいただきまして、本当にありがとうございました。

まだ報告書のところでも助言も残っておりますが、一応以上で農業振興施設改修事業に

関する調査特別委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3 時 25 分 閉会

笠岡市議会委員会条例第 28 条第 1 項の規定により  
ここに署名する。

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事  
実確認に関する調査特別委員長

原 岡 7 つ ぶ